

上場申請のための半期報告書

株式会社ギガプライズ

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番3号

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	3
3【関係会社の状況】	3
4【従業員の状況】	3
第2【事業の状況】	4
1【業績等の概要】	4
2【生産、受注及び販売の状況】	6
3【対処すべき課題】	7
4【経営上の重要な契約等】	7
5【研究開発活動】	7
第3【設備の状況】	8
1【主要な設備の状況】	8
2【設備の新設、除却等の計画】	9
第4【提出会社の状況】	10
1【株式等の状況】	10
2【株価の推移】	16
3【役員の状況】	16
第5【経理の状況】	17
【中間財務諸表等】	18
第6【提出会社の参考情報】	40
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	41

【表紙】

【提出書類】 上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇 殿

【提出日】 平成18年12月26日

【中間会計期間】 第11期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社ギガプライズ

【英訳名】 G I G A P R I Z E C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 下津 弘享

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番3号

【電話番号】 03-5614-9600

【事務連絡者氏名】 取締役総務部担当 松本 泰三

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番3号

【電話番号】 03-5614-9600

【事務連絡者氏名】 取締役総務部担当 松本 泰三

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)			773,887	1,060,654	1,237,175
経常利益 (千円)			56,566	31,882	101,537
中間(当期)純利益 (千円)			32,835	12,123	59,294
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			107,084	57,040	83,436
発行済株式総数 (株)			13,015	5,000	9,363
純資産額 (千円)			276,431	131,726	217,681
総資産額 (千円)			727,624	610,043	718,301
1株当たり純資産額 (円)			21,239.44	26,345.34	23,249.09
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			3,290.80	2,424.68	9,461.36
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			38.0	21.6	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			112,101	113,043	23,544
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			22,178	132,578	204,832
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			472	165,034	12,482
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)			192,180	317,679	101,785
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)			76 (3)	52 (4)	61 (3)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第11期中より中間財務諸表を作成しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株引受権および新株予約権の残高はありませんが、当中間会計期間以前においては非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

7 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	76 (3)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数であります。
3 従業員数が前期末に比べ15名増加しておりますが、主に業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、中間財務諸表の作成初年度でありますので、前年同期との対比は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善などを背景に個人消費も回復傾向にあり、引き続き景気回復が続いております。しかしながら一方では、原材料価格の高騰、長期金利の上昇等の懸念要素も発生しております。

当社のHomeIT事業の主要顧客であるマンションデベロッパー業界におきましては、マンション発売戸数(平成17年)が168,000戸(前年同期比5%増)と2年連続の増加となっておりますが、都心部における土地価格の上昇、マンション建設資材価格の高騰、ならびに長期金利の上昇等によりマンション建設コストは一般的に上昇しており、マンション建設戸数の先行きが不透明な状況となっております。一方で各マンションデベロッパーは、限られたコストの中で最大限の付加価値を追求するべく、各社様々な特徴を活かしたシステムの導入を行っております。特にインターネットおよび携帯電話の利用に伴ったモバイルサービスやセキュリティ機能を充実したシステムの導入が増えてきております。

このような状況下で、HomeIT事業のマンション向けISP事業につきましては、前事業年度における新規デベロッパーへの営業活動の成果による新規分譲マンション工事、ならびに短期滞在型マンション向けインターネットサービスの順調な推移により安定した売上を確保することができました。一方、ASPセキュリティシステム導入開始によりマンション居住者のモバイル・セキュリティ機能へのニーズに対応するべく商品ラインナップを揃えております。

システム開発事業は、国内企業の順調な収益の改善によりIT設備投資やインターネットセキュリティ対策等のシステム開発の需要が拡大しており、前年に引き続き大手システム開発会社における大規模プロジェクトへの参画をはじめとして、様々なシステム開発を受託することにより売上増を達成することができました。

その結果、売上高につきましては、773,887千円、経常利益につきましては、56,566千円、中間純利益32,835千円となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

HomeIT事業

マンション向けインターネットアクセスシステム工事につきましては、ワンルームマンション向けの売上が増えました。一方、マンション向けインターネットサービスにおいては、回線品質向上や新規商品の提案等、利用者へのサービスの充実を図ることにより引き続きサービスの継続を実現しました。その結果、当中間期末におけるサービス戸数は19,234戸となっております。

平成17年9月に事業譲受した短期滞在型マンションインターネットサービスは、譲受後も順調にサービス戸数を増やし、当中間会計期間末におけるサービス戸数は3,910戸となりました。

こうした事業活動の結果、売上高432,333千円となりました。

システム開発事業

システム開発事業につきましては、医療福祉分野におけるシステム開発の受注が、前年度に引き続き安定的に推移し、Javaに特化したWEBアプリケーション分野においても、大手メーカ企業が運営する複数のブログシステムの受託案件、動画配信管理システム等のオープンソースを利用した受注が順調に伸びております。また、ネットビジネス企業向けインターネットシステム開発の受託案件の増加と共に、レセプト関連独自製品の開発にも着手いたしました。

こうした事業活動の結果、売上高333,581千円となりました。

その他事業

その他事業につきましては、人材派遣等を行った結果、売上高7,972千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金および現金同等物は、前事業年度末に比べ、90,395千円増加の192,180千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、112,101千円となりました。これは主に、税引前中間純利益が56,819千円になったことと、売上債権の減少が87,592千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、22,178千円となりました。これは主に、マンション向けISP事業におけるネットワーク機器等の有形固定資産の取得による支出17,924千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、472千円となりました。これは、借入先金融機関の見直しによる新たな長期借入れによる収入100,000千円ならびに長期借入金の返済による支出125,226千円によるものと、新株引受権の行使に伴う株式の発行による収入25,698千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務であるHomeIT事業およびシステム開発事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	受注残高(千円)
HomeIT事業	135,965	106,566
システム開発事業	410,420	128,878
その他事業	-	-
合計	546,385	235,444

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 部門間取引については相殺消去しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)
HomeIT事業	432,333
システム開発事業	333,581
その他事業	7,972
合計	773,887

- (注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社アーツ	126,218	16.3
オムロン株式会社	100,000	12.9

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,732
計	51,732

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	13,015	14,015	名古屋証券取引所 (セントレックス)	-
計	13,015	14,015	-	-

(注) 当社株式は平成18年12月15日付で、名古屋証券取引所(セントレックス)に上場し、上場に伴う増資により提出日現在発行数は1,000株増加し、14,015株となっております。

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの上場申請のための半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株引受権

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項に基づき、使用人に対して付与することを下記開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成12年8月7日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株引受権の数（個）	10	同左
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数（株）	10	同左
新株引受権の行使時の払込金額（円）	25,050(注)	同左
新株引受権の行使期間	平成14年9月1日～ 平成22年7月31日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,050 資本組入額 25,050	同左
新株引受権の行使の条件	対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても、当社の取締役または当社の従業員であることを要する。	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	取締役会承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 行使価額は、当社が新株引受権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により調整される。

（コンバージョン・プライス方式）

$$\text{行使価額} = \frac{\text{調整後 既発行株式数} \times \text{調整前 行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、合併、資本の減少、株式の分割・併合、その他本新株引受権の要項に定める一定の場合にも調整されるものとし、いかなる場合においても行使価額は当社額面普通株式の額面金額を下回らないものとする。

新株予約権

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21に基づき、取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年3月10日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	196	191
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	196	191
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時に割当を受けた新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

株主総会の特別決議日（平成17年3月10日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	118	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	118	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権の行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年 8月31日(注1)	3,570	12,933	21,598	105,034	216	25,480
平成18年 9月 6日(注2)	82	13,015	2,050	107,084	2,050	27,530

- (注) 1 新株引受権行使 発行価額6,050円 資本組入額 全額
 2 新株予約権行使 発行価額50,000円 資本組入額 25,000円

(4) 【大株主の状況】

平成18年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
下津 弘享	東京都中央区	9,624	73.9
松本 泰三	東京都台東区	440	3.4
株式会社バトラアーズ	東京都中央区銀座3-8-13	300	2.3
平川 寛久	埼玉県越谷市	240	1.8
佐々木 強男	東京都中野区	200	1.5
高島 勇二	埼玉県春日部市	200	1.5
有限会社リッツコンサルティング	東京都港区南麻布5-2-5	200	1.5
有限会社倭住販	東京都八王子市谷野町368番地	200	1.5
日本アジア投資株式会社 (ジャイク・インキュベーション2号投資事業有限責任組合)	東京都千代田区永田町2-13-5	200	1.5
下津 基之	東京都江戸川区	160	1.2
計		11,764	90.4

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,015	13,015	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	13,015		
総株主の議決権		13,015	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。なお、当社株式は平成18年12月15日付で、名古屋証券取引所（セントレックス）に上場いたしました。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る本半期報告書は、最初に提出するものでありますので、「企業内容等開示ガイドライン」24の5 4の規定により、前年同期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1		現金及び預金	204,496		114,100	
2		受取手形	16,845		9,506	
3		売掛金	226,969		321,901	
4		原材料	11,371		14,994	
5		仕掛品	13,121		1,069	
6		前払費用	4,265		3,814	
7		繰延税金資産	2,825		3,999	
8		未収入金	-		2,164	
9		その他	1,492		510	
		貸倒引当金	700		1,934	
		流動資産合計	480,686	66.1	470,125	65.4
固定資産						
1		有形固定資産				
	1	(1) 建物	20,799		19,848	
		減価償却累計額	1,998	18,800	1,451	18,396
		(2) 車両運搬具	2,703		1,903	
		減価償却累計額	1,674	1,028	1,591	311
		(3) 工具器具及び備品	77,715		59,639	
		減価償却累計額	25,241	52,473	19,477	40,162
	1	(4) 土地	26,443		26,443	
		有形固定資産合計	98,746	13.6	85,314	11.8
2		無形固定資産				
		(1) 営業権	-		129,523	
		(2) のれん	113,333		-	
		(3) ソフトウェア	16,700		4,180	
		(4) ソフトウェア仮勘定	3,600		14,925	
		(5) 電話加入権	485		485	
		無形固定資産合計	134,119	18.4	149,115	20.8
3		投資その他の資産				
		(1) 出資金	410		410	
		(2) 長期前払費用	1,766		2,302	
		(3) 差入保証金	11,895		11,034	
		投資その他の資産合計	14,071	1.9	13,746	1.9
		固定資産合計	246,937	33.9	248,175	34.6
		資産合計	727,624	100.0	718,301	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	1	買掛金	153,788	39.4	180,323
2		一年以内返済予定の 長期借入金	62,999		97,001
3		未払金	7,382		11,020
4		未払費用	8,099		5,489
5		未払法人税等	24,008		32,863
6		未払消費税等	9,072		3,378
7		前受金	13,273		9,453
8		預り金	7,784		5,024
9		新株引受権	-		216
10		その他	152		37
		流動負債合計	286,561		344,808
固定負債					
1	1	長期借入金	163,785	22.6	155,009
2		デリバティブ負債	846		802
		固定負債合計	164,631		155,811
		負債合計	451,192	62.0	500,620
(資本の部)					
資本金					
資本剰余金					
1		資本準備金	-		25,264
		資本剰余金合計	-		25,264
利益剰余金					
1		中間(当期)未処分利益	-		108,981
		利益剰余金合計	-		108,981
		資本合計	-		217,681
		負債資本合計	-		718,301
(純資産の部)					
株主資本					
1		資本金	107,084	14.7	-
2		資本剰余金			-
		(1)資本準備金	27,530		-
		資本剰余金合計	27,530	3.8	-
3		利益剰余金			-
		(1)その他利益剰余金	141,816		-
		繰越利益剰余金			-
		利益剰余金合計	141,816	19.5	-
		株主資本合計	276,431	38.0	-
		純資産合計	276,431	38.0	-
		負債純資産合計	727,624	100.0	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 HomeIT事業売上高		432,333			621,252		
2 システム開発事業売上高		333,581			602,537		
3 その他事業収入		7,972	773,887	100.0	13,385	1,237,175	100.0
売上原価							
1 HomeIT事業原価		299,451			391,523		
2 システム開発事業原価		263,410			465,849		
3 その他事業売上原価		5,277	568,140	73.4	10,933	868,306	70.2
売上総利益			205,747	26.6		368,869	29.8
販売費及び一般管理費	1		141,026	18.2		266,155	21.5
営業利益			64,721	8.4		102,714	8.3
営業外収益							
1 受取利息		11			15		
2 受取配当金		3			3		
3 補助金収入		-			1,000		
4 受取家賃		520			1,632		
5 デリバティブ評価益		-			1,872		
6 その他		-	534	0.1	1,231	5,754	0.5
営業外費用							
1 支払利息		3,619			5,998		
2 支払手数料		1,100			-		
3 支払保証料		364			827		
4 デリバティブ評価損		44			-		
5 公開関連費用		3,560			-		
6 その他		-	8,689	1.1	105	6,931	0.6
経常利益			56,566	7.3		101,537	8.2
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		1,233	1,233	0.2	-	-	-
特別損失							
1 前期損益修正損		979	979	0.1	-	-	-
税引前中間(当期)純利益			56,819	7.3		101,537	8.2
法人税、住民税 及び事業税		22,810			45,165		
法人税等調整額		1,173	23,984	3.1	2,922	42,242	3.4
中間(当期)純利益			32,835	4.2		59,294	4.8
前期繰越利益			-			49,686	
中間(当期)未処分利益			-			108,981	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高(千円)	83,436	25,264	25,264	108,981	108,981	217,681
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	23,648	2,266	2,266			25,914
中間純利益				32,835	32,835	32,835
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	23,648	2,266	2,266	32,835	32,835	58,750
平成18年9月30日残高(千円)	107,084	27,530	27,530	141,816	141,816	276,431

項目	新株引受権	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)	216	217,897
中間会計期間中の変動額		
新株の発行	216	25,698
中間純利益	-	32,835
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	216	58,534
平成18年9月30日残高(千円)	-	276,431

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
1		56,819	101,537
2		8,761	41,976
3		16,190	-
4		1,233	839
5		14	18
6		3,619	5,998
7		44	1,872
8		87,592	144,620
9		8,428	7,818
10		26,535	10,698
11		6,194	5,233
12		5,440	6,147
小計		148,450	7,633
13		13	19
14		3,498	6,105
15		32,865	25,092
営業活動による キャッシュ・フロー			
		112,101	23,544
投資活動による キャッシュ・フロー			
1		-	12,000
2		17,924	42,458
3		3,219	10,756
4		-	161,904
5		1,035	1,712
投資活動による キャッシュ・フロー			
		22,178	204,832

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー			
1 長期借入れによる収入		100,000	180,000
2 長期借入金の返済による支出		125,226	193,914
3 株式の発行による収入		25,698	26,396
財務活動による キャッシュ・フロー		472	12,482
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		90,395	215,894
現金及び現金同等物の期首残高		101,785	317,679
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		192,180	101,785

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
1. デリバティブ等の評価基準および評価方法	時価法	同左												
2. たな卸資産の評価基準および評価方法	原材料、仕掛品 個別法による原価法	原材料、仕掛品 同左												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="635 745 930 835"> <tr> <td>建物</td> <td>10～47年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産・長期前払費用 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	10～47年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	4～10年	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1153 745 1449 835"> <tr> <td>建物</td> <td>10～47年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産・長期前払費用 同左</p>	建物	10～47年	車両運搬具	6年	工具器具備品	4～10年
建物	10～47年													
車両運搬具	2～6年													
工具器具備品	4～10年													
建物	10～47年													
車両運搬具	6年													
工具器具備品	4～10年													
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左												
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左												
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、評価差額を当期の損益として処理しています。なお、特例処理の要件を満たしている取引は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 市場金利変動型の借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>												

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金および随時引き出し可能な預金ならびに容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理について 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。	消費税等の処理について 同左

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は276,431千円です。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる影響額はありません。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当中間会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において、「減価償却費」に含めて表示しておりました営業権の償却額(32,380千円)は、当中間会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																								
<p>1. 担保資産および担保債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">15,478千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">26,443千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,921千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定の長期 借入金</td> <td style="text-align: right;">3,300千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,100千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,400千円</td> </tr> </table>	建物	15,478千円	土地	26,443千円	計	41,921千円	一年以内返済予定の長期 借入金	3,300千円	長期借入金	20,100千円	計	23,400千円	<p>1. 担保資産および担保債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">15,644千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">26,443千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,087千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定の長期 借入金</td> <td style="text-align: right;">3,300千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">21,600千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,900千円</td> </tr> </table>	建物	15,644千円	土地	26,443千円	計	42,087千円	一年以内返済予定の長期 借入金	3,300千円	長期借入金	21,600千円	計	24,900千円
建物	15,478千円																								
土地	26,443千円																								
計	41,921千円																								
一年以内返済予定の長期 借入金	3,300千円																								
長期借入金	20,100千円																								
計	23,400千円																								
建物	15,644千円																								
土地	26,443千円																								
計	42,087千円																								
一年以内返済予定の長期 借入金	3,300千円																								
長期借入金	21,600千円																								
計	24,900千円																								

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
<p>1. 販売費および一般管理費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">26,990千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">32,392千円</td> </tr> <tr> <td>管理諸費</td> <td style="text-align: right;">21,749千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,153千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">16,190千円</td> </tr> </table> <p>2. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,637千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,284千円</td> </tr> </table>	役員報酬	26,990千円	給料手当	32,392千円	管理諸費	21,749千円	減価償却費	1,153千円	のれん償却額	16,190千円	有形固定資産	6,637千円	無形固定資産	18,284千円	<p>1. 販売費および一般管理費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">52,546千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">44,453千円</td> </tr> <tr> <td>管理諸費</td> <td style="text-align: right;">48,913千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,713千円</td> </tr> <tr> <td>営業権償却費</td> <td style="text-align: right;">32,380千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">839千円</td> </tr> </table> <p>2. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,089千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">33,887千円</td> </tr> </table>	役員報酬	52,546千円	給料手当	44,453千円	管理諸費	48,913千円	減価償却費	1,713千円	営業権償却費	32,380千円	貸倒引当金繰入額	839千円	有形固定資産	8,089千円	無形固定資産	33,887千円
役員報酬	26,990千円																														
給料手当	32,392千円																														
管理諸費	21,749千円																														
減価償却費	1,153千円																														
のれん償却額	16,190千円																														
有形固定資産	6,637千円																														
無形固定資産	18,284千円																														
役員報酬	52,546千円																														
給料手当	44,453千円																														
管理諸費	48,913千円																														
減価償却費	1,713千円																														
営業権償却費	32,380千円																														
貸倒引当金繰入額	839千円																														
有形固定資産	8,089千円																														
無形固定資産	33,887千円																														

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	9,363	3,652	-	13,015

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株引受権の行使による増加 3,570株

新株予約権の行使による増加 82株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成12年新株引受権	普通株式	3,570	-	3,570	-	-
	合計	-	3,570	-	3,570	-	-

(注)新株引受権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)												
現金及び現金同等物の中間期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係												
<table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">204,496千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">12,316 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>192,180千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	204,496千円	預入期間3か月超の定期預金	12,316 "	現金及び現金同等物	<u>192,180千円</u>	<table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">114,100千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">12,314 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>101,785千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	114,100千円	預入期間3か月超の定期預金	12,314 "	現金及び現金同等物	<u>101,785千円</u>
現金及び預金	204,496千円												
預入期間3か月超の定期預金	12,316 "												
現金及び現金同等物	<u>192,180千円</u>												
現金及び預金	114,100千円												
預入期間3か月超の定期預金	12,314 "												
現金及び現金同等物	<u>101,785千円</u>												

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	17,509	10,924	6,585	工具器具 及び備品	19,951	11,614	8,336
ソフトウェア	3,590	2,812	777	ソフトウェア	3,590	2,453	1,137
合計	21,100	13,736	7,363	合計	23,541	14,067	9,473
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			4,414千円	1年以内			4,323千円
1年超			3,490 "	1年超			5,720 "
合計			7,904千円	合計			10,043千円
支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料			2,338千円	支払リース料			4,980千円
減価償却費相当額			2,110 "	減価償却費相当額			4,507 "
支払利息相当額			199 "	支払利息相当額			531 "
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>取引の内容および利用目的等 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>a . ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、評価差額を当期の損益として処理しています。なお、特例処理の要件を満たしている取引は、特例処理を採用しております。</p> <p>b . ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 市場金利変動型の借入金金利</p> <p>c . ヘッジ方針 金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>d . ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額などを基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。</p> <p>取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、金利の変動によるリスクヘッジを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行および管理については、総務部管理グループリーダーの申請により代表取締役の承認を得て行っております。</p>	<p>取引の内容および利用目的等 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

金利関連

区分	種類	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受 取変動	100,000	100,000	846	846	100,000	100,000	802	802
	合計	100,000	100,000	846	846	100,000	100,000	802	802

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

3 契約額等は、この金額自体デリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません

(持分法損益等)

当中間会計期間(平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,239円44銭	1株当たり純資産額	23,249円09銭
1株当たり中間純利益	3,290円80銭	1株当たり当期純利益	9,461円36銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。</p>	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	32,835	59,294
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	32,835	59,294
普通株式の期中平均株式数(株)	9,978	6,267
<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要</p>	<p>新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数10株)および新株予約権2種類(新株予約権の数314個)。</p> <p>これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株引受権2種類(新株引受権の目的となる株式の数3,580株)および新株予約権2種類(新株予約権の数400個)。</p> <p>これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、当社株式の名古屋証券取引所「セントレックス」への上場に伴い、平成18年11月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年12月14日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年12月14日付で資本金は189,884千円、発行済株式総数は14,015株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類お : 普通株式 1,000株 よび数</p> <p>発行価格 : 1株につき 180,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 165,600円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 165,600円 (資本組入額 82,800円)</p> <p>発行価額の総額 : 165,600千円 払込金額の総額 : 165,600千円 資本組入額の総額 : 82,800千円</p> <p>払込期日 : 平成18年12月14日 配当起算日 : 平成18年4月1日 資金の使途 : 借入金の返済および運転資金に充当する予定であります。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から上場申請のための半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券届出書およびその添付書類

事業年度 第10期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年11月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社ギガプライズ

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 業務執行役員	公認会計士	印
代表社員 業務執行役員	公認会計士	印

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギガプライズの平成18年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続きを中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ギガプライズの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。